

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

株式会社フィールズ

② 施設・事業所情報

名称：ひまわり愛児園	種別：認可保育所
代表者氏名：須田勝也	定員（利用人数）：100名(106名)
所在地：〒241-0812 横浜市旭区金が谷521	
TEL：045-954-0050	ホームページ： http://himawariaijien.com/
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：1976年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 誠恵会	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：7名
専門職員	（専門職の名称） 名
	園長：1名 保育士：24名
	事務長：1名 保育補助：1名
	主任保育士：1名 栄養士：4名
	副主任保育士：1名 調理員：1名
施設・設備の概要	（居室数） （設備等）
	保育室：6室 一時保育室：1室
	トイレ：5ヶ所 更衣室：1室
	調理室：1ヶ所 園庭：有
	事務室：1室 ソーラーパネル（屋上）
	ランチルーム：1ヶ所

③ 理念・基本方針

【運営方針】情緒の安定に配慮し、心身の調和的な発達を図るとともに、健康で安全な日常生活に必要な基本的な習慣や態度を養います。戸外活動を積極的に行ない自然や社会の事象について興味や関心を持てるようにします。日常生活に必要なことばが豊かに正しく身につくようにします。

【保育理念】社会福祉法人 誠恵会の運営する ひまわり愛児園は、「社会福祉法」「児童福祉法」「児童憲章」「子どもの権利条約」「保育所保育指針」「子ども子育て支援法」等に基づき、一人ひとりの子どもの人権や主体性と個性を尊重し、愛情をそそぎ子どもに最善の利益となる保育を行います。また保護者や地域社会と信頼関係を築き、力を合わせて児童福祉を積極的に増進し、家庭支援・子育て支援を行います。

【保育目標】

1. キリスト教の保育理念を主体とします。（情緒面で感謝のできる子どもに育成します。）
2. 一人ひとりの個性を尊重し自己表現のできる子どもに育てます。
3. 感情豊かで明るく元気な子に育てます。
4. 健康な心身と安定した情緒を育てます。

5. 団体生活の中で協力する心、人の話をきちんと聞ける姿勢を育てます。
6. 積極的に行動し、意欲的に遊べる子どもに育てます。
7. 思いやりのある素直な心を育てます。

④施設・事業所の特徴的な取組

園は相鉄線二俣川駅からバスで15分、バス停から徒歩5分程の閑静な住宅街にあります。昭和51年に横浜市での認可保育所として開設し、平成30年3月より新園舎で定員100名のところ、現在106名が在籍して運営を行っています。園庭は緑地も含め広く、自然と触れ合いながら、のびのびと身体を動かして遊んでいます。園庭だけでなく園外へ出かけることも多く、散歩を含めた園外活動は子ども達が身近な自然に触れ季節の変化を感じながら、心身の発達を促す活動を取り入れています。ゆったり過ごせるスペースのテラスがあり、外気浴も自由に楽しめます。

- ・子ども一人一人の個性を尊重し、主体性を育むことを大切に保育に取り組んでいます。子ども達の気持ちに寄り添った保育を心掛け、指導計画を柔軟に変更して子どもの意思や希望を考慮して活動に取り入れるなど、子どもの主体性を大切にしています。

- ・5歳児クラスでは「英語で遊ぼう」と3歳児以上からはリトミック指導と外部講師による特別保育を取り入れています。

- ・毎年、畑やプランターで沢山の野菜を育てています。野菜の成長を観察したり、収穫の喜びを味わったりする中で、食への興味関心を育てています。

- ・コロナ禍で少なくはなっていますが、地域のボランティアグループと協力して様々な活動を行い地域交流を図っています。勤労感謝には警察、消防、八百屋、肉屋など日頃お世話になっている地域の方々に制作した作品をプレゼントしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月30日（契約日）～ 令和5年4月24日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（2017年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

1)環境を生かし、戸外活動が充実しています

園では戸外での活動が多く、園庭を始め周辺の公園など身近な自然とふれあう機会を多くとっています。園の周辺は坂道が多く、散歩の行き帰りの歩行は足腰の鍛錬や土踏まず形成へ良い刺激になっています。公園では、しっぽとりゲームや鬼ごっこなどルールのある遊びを通して集団で遊ぶ楽しさを経験するなど、社会性を学ぶ機会としています。自然の物があふれる公園では、落ち葉やドングリなどの木の実を拾ったり、虫を探して探索活動を楽しんでいます。さらに身近な自然や動植物に接することで五感が育ち、生命の尊さ、大切さに気づき、いたわりの気持ちが育まれています。

2)職員間はコミュニケーション良く保育に取り組んでいます

職員同士のコミュニケーションを大切に、園長、主任は、日々の挨拶や会話を通じて職員の状態を把握しています。職員は些細なことでも話題に挙げたりして、気軽に相談できる関係があります。昼礼や職員会議の時間を通じて各クラスの子どもの共有、関わり方等について子ども主体の保育の確認を行い、お互いの気づきを促しています。職員の意見の集約は主任が取りまとめて運営に反映しています。職員の意欲の向上を図りながら働きやすい職場づくりに努めています。

3)自己評価と保護者アンケートに力を入れています

「保育士の自己評価」を毎年、非常勤職員、厨房職員も含めた全職員が行っています。保育理念の理解、子どもの発達援助などおよそ100以上の項目について自己評価し、取り組んだ内容や気づき、工夫を記入しています。自己評価の内容に応じて職員が自ら課題とするテーマを園内研修で発表しています。これにより互いの学びあい、意識の向上につなげています。年度末には保護者アンケートを実施し、結果をまとめ全職員へ周知し、課題や改善への検討を行い、まとめた結果を掲示しています。保護者へはメールなどで配信しています。また、運動会や保育参加、参観後の登降園などで保護者から直接聞き取った意見などを基に開催方法や改善策を話し合い、次の行事へ生かすよう努めています。自己評価と保護者アンケートに力を入れて、保育の質の向上に取り組んでいます。

4)中・長期計画の策定と具体的で実効性のある事業計画が求められます

園の将来の方向性について、園長として中・長期のビジョンを持っています。今後は法人、職員と話し合いながら、園の中・長期計画として具体化していくことが期待されます。また、単年度の「事業計画」は、保育に関する基本方針（7点）、定員、職員体制（人数）、保育提供日、保育時間、クラスごとの保育計画（年間）が列挙されていますが、いずれも基本方針や項目的なものにとどまり、具体的な事業内容、取組までは示されていません。事業計画として具体的で実効性のある計画策定を期待します。

5)具体性、実効性のあるマニュアルの策定が課題です

保育をはじめ業務の基本的手順、留意事項などは、職員間で口頭で指導、伝達していることが多いようです。「保育業務マニュアル」がありますが、内容の具体性が課題です。暗黙のうちに継承されてきた標準的業務を文書化することにより、どの職員でも同様の水準でのサービスを提供できることが必要です。マニュアルのない領域は新たに作成し、既存のマニュアル類もより具体性、実効性のある内容へ見直していくことが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

日頃の保育の取り組みや施設運営のあり方を振り返り、第三者評価機関の視点から保育を捉え、言語化して明示して頂いたことで園の抱える課題に気づき向き合い、日々の保育を見つめ直す、とても貴重な機会となりました。

評価して頂いた課題について真摯に受け止め改善していき、質の高い保育の提供を心掛け、保育園が子どもにとっても保護者にとっても安心して楽しい場所となるよう日々研鑽していきたいと思えます。

保護者の皆様にはアンケート調査にご協力頂きありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり